

不 大阪市民のみなさんへ 重大な児童虐待ゼロへ

新 新規 拡 拡充

ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長

経済成長に向けた戦略の実行

2025年日本国際博覧会の推進

国際博覧会推進事業 → 53億9,500万円

- 拡 • 2025年日本国際博覧会協会が行う会場建設にかかる建設費の負担、大阪パビリオン出展に向けた準備、地下鉄の輸送力増強にかかる整備費の負担、開催に向けた機運醸成や海外プロモーションを実施



夢洲におけるインフラ整備

夢洲地区の土地造成・基盤整備事業 → 272億2,500万円

- 拡 • 国際博覧会開催、国際観光拠点形成、国際物流拠点の機能強化に向けた夢洲地区の基盤整備のための設計・工事や、IR用地にかかる土地改良

IRを含む国際観光拠点の形成

IRを含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業 → 7,400万円

- IRの事業化に向けた取り組みや、IRの理解促進など



依存症対策支援事業 → 1,000万円

- アルコール・薬物・ギャンブル等の3依存症者に対する相談支援など

スマートシティ戦略の推進

スマートシティ戦略推進事業 → 1億1,700万円
(大阪市地域脱炭素化推進事業2,000万円を含む)

- 拡 • スーパーシティ基本構想の策定や、ビッグデータを活用したスマートプランニング、地域交通のあり方の検討など

国際金融都市の実現に向けた挑戦

国際金融都市推進事業 → 5,200万円

- 拡 • 金融系外国企業等の誘致活動や、大阪進出に向けた支援、グリーンボンドの発行、「国際金融ワンストップサポートセンター大阪」の運営など

都市魅力の向上

東横堀川等の耐震対策にあわせた水辺魅力空間づくり → 4億6,900万円

- 新 • 東横堀川(本町橋～農人橋間)における水辺での魅力的な賑わい空間創出のための整備を、耐震対策とあわせて実施

脱炭素社会の実現・循環共生型社会の形成

大阪市地域脱炭素化推進事業 → 2,000万円

- 新 • 地域脱炭素化の基盤づくりとして、市民や事業者等の意識改革と行動変容を促進するため、AR(拡張現実)技術等を活用した地球温暖化に関する体験型環境学習等を実施



都市インフラの充実

鉄道ネットワークや交通環境の充実

ユニバーサルデザインタクシーの普及促進 → 3,000万円

- 拡 • 誰もが安全・安心で快適に移動できるUDタクシーの導入に対する補助

防災力の強化

防災体制の更なる充実・震災対策の推進

南海トラフ巨大地震に対する耐震対策 → 56億3,200万円
(令和3年度2月補正予算の繰越分2億1,000万円を含む)

- 海岸・河川堤防や既存橋梁の耐震対策、民間鉄道事業者が行う高架橋および駅の耐震補強に対する補助を実施

問い合わせ ▶ 大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 FAX 6373-3302

※各事業内容の担当部署へおつなぎするか、おつなぎできない場合は、連絡先をご案内します。なお、担当部署へおつなぎできるのは、各担当部署の開庁時間中となります。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ※この記事は3月10日現在のものです、変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせ

接種費用 無料

【追加接種(3回目)を希望される方について】

追加接種(3回目)は、取扱医療機関や大阪市・大阪府・国が設置する集団接種会場で行っています。対象となる方には、「新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)のご案内」(接種券が印刷された予診票など)を住民票所在地に順次お送りしています。接種券が届いた方から予約・接種できますので、接種を希望される方はご予約ください。

1回目・2回目の接種は、大阪市・大阪府の集団接種会場および取扱医療機関で行っています。詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。

※接種券の発送や予約・接種スケジュール、接種会場など

詳しくは大阪市ホームページやLINEでお知らせしていますのでご確認ください。

問い合わせ ▶ 大阪市新型コロナワクチンコールセンター(受付時間:9:00~21:00 土日祝含む)

☎0570-065670 または 6377-5670 FAX 0570-056769

ワクチン接種についての最新情報はこちら ▶



小児接種(5~11歳)を希望される方について

※接種は強制ではなく、努力義務の適用もありません。取扱医療機関(ファイザー社製ワクチン)において接種を行っており、接種には保護者の同意・同伴が必要です。接種を行っている取扱医療機関は大阪市ホームページでご確認いただけます。ワクチンの効果と副反応についてご確認いただき、接種を受けるか、お子さんと一緒にご検討ください。

所得減少世帯へ市独自の臨時特別給付金を支給します

コロナ禍における社会情勢の変化により、所得が減少し、暮らしに不安を抱えているにもかかわらず、国の支援が届きにくい「課税世帯」に対し、独自の支援策として、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給します。申請方法(送付またはオンライン)など詳しくはホームページをご覧ください。

令和3年12月10日時点において市の住民基本台帳に記録されている方で構成されている世帯で、感染症の影響により、全世帯構成員の令和2年の所得合計が、令和元年と比べて3割以上減少している世帯

- ① 令和2年1月1日以前から市にお住まいの世帯
(世帯主の方に「確認書」または「申請書」が届きますので、内容をご確認いただき返送してください。)
- ② **申請必要** 令和2年1月2日以降に市への転入者がいる世帯

問い合わせ ▶ 所得減少世帯臨時特別給付金コールセンター

(受付時間:平日9:00~20:00、土日祝9:00~17:30) ☎0120-923-771 FAX 0120-947-042

給付金について詳しくはこちら ▶



感染症拡大防止のためのお願い



すき間なくマスクをしましょう
できるだけ不織布マスクを



うつらない、うつさないために
1つの密でも避けましょう



手洗いを徹底しましょう

ワクチン接種後も引き続き基本的な感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

問い合わせ ▶ 大阪市保健所感染症対策課
☎6647-0739 FAX 6647-1029